

12月の無料相談

※12月23日(火・祝)、29日(月)～31日(水)は除きます。

●相談名	●日 時	●場 所	●主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日 11日(木)・18日(木)	13:00～17:00 広報広聴課(☎内線2376) (11日(木)は新治地区公民館)	法律が関係する困りごと (弁護士) 予約制
税務相談	16日(火)	13:00～16:00 真鍋事務庁舎(☎824-5055)	相続税・贈与税などの税について (税理士) 予約制(予約時間10:00～14:00)
市民相談	月～金曜日	8:30～17:15 広報広聴課(☎内線2376)	要望、苦情、意見など (担当職員)
心配ごと相談	月・水・金曜日	13:00～16:00 社会福祉協議会(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
行政相談	17日(水)	13:00～16:00 総合福祉会館(ウララ2 7階) (広報広聴課 ☎内線2376)	国・県に対する苦情、意見、要望 (行政相談委員)
消費者相談	月～金曜日	9:30～16:30 消費生活センター(☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル (消費生活相談員)
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 こども福祉課(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
育児相談	月～金曜日	9:00～17:00 地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
早期療育相談	月～金曜日	9:00～17:15 療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火～日曜日	10:00～17:15 総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)	青少年についての困りごと (専任相談員) 電話相談可
教育相談	月～金曜日	9:00～16:00 教育相談室(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
交通事故相談	月～金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00～16:45 (13:00～16:00) 土浦合同庁舎(県南地方交通事 故相談所 ☎823-1123)	交通事故に関すること (県委嘱相談員)、(弁護士) 予約制
人権相談	月～金曜日	8:30～16:00 法務局土浦支局(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
生活相談	毎週水曜日	13:00～16:00 新治地区公民館(☎862-2900)	生活上のこと、人権にかかわること
ひきこもり専門相談	8日(月)	10:30～12:00 土浦保健所(☎821-5516)	ひきこもりについての困りごと(予約制)
精神クリニック	12日(金)・19日(金)	14:00～16:00	精神障害者の医療などに関すること (精神科医師) 予約制、1日2件まで

女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日 13日(土)	11:00～16:00 10:00～15:00	男女共同参画センター ☎827-1107 毎週月曜休館 (ウララ2 総合福祉会館7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルな ど(専門カウンセラー) 予約制
法律相談	25日(木)	13:30～15:30		法律が関係する困りごと (女性弁護士) 予約制
法律関連一般相談	12日(金)・26日(金)	13:00～16:00		法的な手続きについてなど (専門相談員) 予約制
一般相談(外国人相談を含む)	12日(金)・26日(金)	13:00～16:00		日常生活の困りごと、悩みごと (英語通訳あり。専門相談員) 予約制
配偶者や恋人からの暴力で悩む人のための電話相談	4日(木)・18日(木)	13:00～16:00	☎827-2525	身体的・精神的暴力などに関すること

ころばぬ先の保険、 上手に選んでいますか？

消費生活センターから
☎823-3928

相談1 20年前に契約した生命保険の内容が自分の思っていたものと違うことが最近になって分かった。

相談2 1年前に営業員に保険の転換を勧められ、契約した。最近になって証券を見ていたら死亡保険金が少なくなっていたことが分かった。

アドバイス! 2件の相談の問題点は保険の内容をよく理解しないまま契約しているということです。

保険内容の説明をきちんと受けているかなど、契約時の状況を保険会社と確認していくことになりませんが、水掛け論になる可能性が高く、交渉はかなり難しくなります。

生命保険は、もしものときに必要となるお金を補うものです。どんなときのために？いくら？いつまで？必要かをポイントに考えることが大切です。

さて、あなたは自分の保険が分かりますか？チェックポイントで確認してみましょう。

チェックポイント

- ①契約者・被保険者・受取人は誰ですか？
- ②どんな種類の保険ですか？(主契約のタイプは？配当金はあるか？)
- ③特約はついていませんか？(特約の種類は？)
- ④保険金・給付金・年金・満期保険金はいくらですか？(いざというときいくら受け取れるか？)
- ⑤保険期間はいつまでですか？(「万一」「病気・ケガ」の保障は何歳まで？)(「年金」はいつからいつまで受け取れるか？)
- ⑥保険料はいくらで、いつまで払いますか？(一定か変動か？主契約と特約の保険料の内訳は？)
- ⑦途中解約した場合の返戻金はいくらですか？

いざというとき頼りになる保険、しっかりと選びたいものです。